

令和2年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業
 (I 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)
 事業内容報告書の概要

令和2年度に実施した取組の内容及び成果と課題

1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等)

- 拠点校には、日本語指導担当教員(コーディネーター)1名、日本語指導加配教員1名を配置するとともに、日本語指導等(母国語による支援を含む)にあたる支援員5名程度を、会計年度任用職員として町教育委員会で採用し、拠点校に派遣する。
- 帰国・外国人児童生徒等のうち、一定の日本語能力を有するが、なおも日本語指導が必要とみられる児童生徒等並びに日本語初期指導教室を修了した児童生徒等に対し、日本語指導担当教員や支援員(母国語による支援を含む)4名程度による取り出し指導や入り込み指導を実施する。
- 日本語指導担当教員(コーディネーター)が各校の日本語指導が必要な児童生徒の情報を収集し、適切な指導が行えるように、巡回校と密に連絡を取り合いながら、柔軟に日本語初期指導教室を活用・運用できるような指導体制をつくる。

2. 具体の取組内容

(2)拠点校の設置等による指導体制の構築

- 日本語指導コーディネーターと各小・中学校の担当が連絡を取り、日本語指導が必要な(支援員の指導を必要とする)児童生徒の把握や児童生徒の日本語の能力や、必要な支援・指導に関する情報収集等を行い、連携しながら児童生徒へ柔軟な指導を行った。

(3)日本語能力測定方法等を活用した実践研究の実施

- 就学時、転入・編入時等に、児童生徒の日本語の力を把握し、個に応じた学習指導が行えるように「たどつちょうにほんご教室 はじめの チェックリスト」を作成した。 資料②

※ 参考資料

- ・ 「外国人児童生徒のためのJSL対話型アセスメント」における「DLA<はじめの一步>」の「導入会話」「語彙力チェック」
- ・ 「JSL評価参照枠」の学習目標項目例

(4)「特別の教育課程」による日本語指導の実施

- 個に応じた指導ができるように、特別の教育課程を作成し、それを基に個の伸びを評価していった。

① 「特別の教育課程」の編成と日本語指導の実施(拠点校) 資料③

② 取り出し指導での学習と在籍学級での国語科の学習とをつなぐ工夫

(6)日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

- 支援員等の派遣状況確認表の作成と運用

※ 支援員ABCの時間割 資料④

- 母国語の通訳の派遣日の日程確認と調整

(7) 小学校入学前の幼児や保護者を対象としたプレスクール

- 外国にルーツのある就学前教育の子どもの日本語に関する実態把握を行い、その結果をもとに保護者と教育委員会が面談を行った。その際、日本語指導コーディネーターも参加し、「たどつちょう にほんご教室」についての説明をした。「にほんご教室」での学び、対応について具体的に説明したり、民間ボランティアグループ「たにこ(たどつ日本語交流の会)」の情報を伝えたりすることで、保護者も安心して就学への気持ちの準備ができたのではないかと思う。

(12) 成果の普及

- 2020年8月、観音寺市より日本語初期指導教室視察があり、取組や教材、受け入れの仕方等の説明を行った。
- 「たどつちょう にほんご教室」を周知するリーフレットを、各教育機関用と保護者用の2種類作成した。

資料⑧-1 資料⑧-2

3. 成果と課題 (○:成果 ▼:課題)

(2) 拠点校の設置等による指導体制の構築

- 支援員と学校が、「指導記録簿」を通して児童生徒の学習状況や様子を共有することで、より効果的な指導を行うことができた。在籍学級担任は、日本語の指導内容を知ること、声掛けが増えたり、つまずきに気付いたりすることができた。支援員も、学級や学校での様子を知ること、指導内容に取り入れたり理解できていないと思われることを補完したりすることもできた
- ▼ 「にほんご教室」を核とした小・中連携の体制づくりが必要である。

(3) 日本語能力測定方法等を活用した実践研究の実施

- 「たどつちょう にほんご教室 はじめの チェックリスト」(案)
集団の中での様子のチェック項目は、JSLの「話す・聴く」の内容を主に参考にした。サバイバル日本語の指導を始める際の手がかりになると思われる。「導入会話」を参考に1対1の対話がどれほど可能かも把握したいと考えた。日本語の力だけでなく対象児の生活についても情報が得られるとよいと思われる。
- ▼ 支援員や日本語指導担当教員の主観や経験で児童生徒の日本語の習得状況を把握するだけでなく、同じ基準で適切に習得状況を把握できるようにするために、「外国人児童生徒のためのJSL対話型アセスメント(DLA)」を用いた日本語能力の測定について研修し、測定、分析、活用できるようにする。

(4) 「特別の教育課程」による日本語指導の実施

- 「日本語初期指導計画」「個別の年間指導計画」にそって指導を進めてきたが、児童の状況に応じて適宜修正、変更を行うことで、より実態に即した指導につながった。
- ▼ 「個別の指導計画」の指導記録の記述欄を見直す。支援員による取り出し指導のみを受けている児童生徒の指導計画・記録の記載の仕方を簡便で分かりやすいものに工夫する。

(6) 日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

- 母国語の通訳による支援で、児童も保護者も安心が得られた。
- ▼ 母国語の通訳者の派遣について、今回は、通訳の方のご配慮により、派遣日が急に決まったり、保護者と連絡を取り合えたりする関係となったが、このような関係が築けるのはすべてではないと思われる。そのため、学校外での支えをどのようにつないでいくのか、また、

通訳者の働き方について検討する余地がある。

(7) 小学校入学前の幼児や保護者を対象としたプレスクール

- 日本語を学べる場があるという情報を保護者に提供することを通して、日本語指導を受けさせたい、個別に支援して欲しいという保護者の願いを知ることができた。また、児童の日本語の様子や保護者の就学に関して不安に思っていること等の情報を得ることができ、就学先の学校との連携を図ることにつながった。
- ▼ 就学前の幼児の日本語の力を把握する簡便な方法を工夫する。
「たどつちょう にほんご教室 はじめの チェックリスト (案)」を検討する。

(12) 成果の普及

- 「たどつちょう にほんご教室」の「リーフレット」の作成（「学校用」「保護者用」）
- ▼ 作成したリーフレット（日本語版）について、中国語やポルトガル語等の他言語のリーフレットの作成も今後は、行っていきたいと考える。

日本語指導が必要な児童生徒のうち、特別の教育課程で指導を受けた児童生徒の割合	小学校	中学校	義務教育学校	高等学校	中等教育学校	特別支援学校
	87.5%	75.0%	0%	0%	0%	0%
うち、個別の指導計画の指導目標が達成できた児童生徒の割合	71.4%	66.7%	0%	0%	0%	0%

4. その他(今後の取組予定等)

来年度、巡回校が増え、ますます「にほんご教室」の取組の幅が広がると考える。また、本町の特別支援教育の研修とリンクさせて、特別支援教育コーディネーターの研修の場として、「にほんご教室」の授業参観を行う予定である。本年度見えた課題を一つずつ確実に、「にほんご教室」に関わってくださっている人みんなで、解決していきたいと考えている。

※枠は適宜広げること。(複数ページになっても差し支えない) 成果物等があれば別途提出すること。